

長原病社 第7号
令和5年8月1日

連携医療機関 施設長様

日本赤十字社長崎原爆病院
院 長 谷口 英樹
緩和ケア内科 後藤 慎一
大原 寛之

緩和ケア病棟再開に伴う入院前面談開始のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症病床を院内に確保し治療受入を行なうため、緩和ケア病棟運用を休止しておりましたが、今春院内患者さんの受入を再開し、今夏より院外からの紹介患者さんの受け入れを開始する体制が整いました。

つきましては、当院での緩和ケア入院を希望される院外からの紹介患者さんを対象に、入院前面談を7月31日より開始いたしましたので、ご希望の方がいらっしゃいましたらご紹介の程よろしくお願ひ致します。

敬具

記

1. 申込み方法

- (1) 当院地域医療連携課宛にお電話でお申し込みください。面談枠は毎週月・金の午後1時・午後3時各1枠(週4枠)です。

地域医療連携課直通フリーダイヤル：0120-845-261 対応時間 平日8:30～16:30

- (2) 診療情報提供書は作成次第事前FAXをお願いします。
- (3) 画像CD-R、検査データは紹介状原本同封の上、地域医療連携課宛に事前郵送をお願いします。
※緩和ケア外来も継続しますので、面談希望の場合は予約申込時に緩和ケア病棟入院前面談申込みとお伝えください。

2. 面談当日

- (1) 予約時間の15分前までに1F1番窓口(受付)にお越し下さい。その際、患者さんの保険証やおくすり手帳をご持参下さい。
- (2) ご家族の同席も可能です。
- (3) 面談料金は無料です。

3. 入院基準

- 患者本人およびその家族が下記について理解し、緩和ケア病棟への入院を希望していること
- 医師により悪性腫瘍(がん)と診断されている患者であること
- 患者ががんと告知されていること、また病状について理解していること
- がんの治癒を目的とした治療の適応とならない患者で、患者と家族が、治癒を目的とした治療を希望していないこと
- がんに伴う身体的・精神的苦痛を有しており、緩和ケアが必要な患者と判断されること

- 患者と家族、又はそのいずれかが、緩和ケアについての説明を受け、それを理解して緩和ケア病棟への入院を希望していること
- 緩和ケア病棟では、手術やがん化学療法、根治的な放射線治療は行わないことや心肺停止時の延命措置は行わないことを患者と家族が十分に理解し、同意が得られていること
- 家族がいないこと及び経済的、社会的、宗教的な理由で入棟を差別することはしない

4. 入院除外基準

- 後天性免疫不全症候群と小児がんの患者
- 人工呼吸器・人工透析、定期的な輸血を必要とする場合
- 延命目的に長期間の輸血療法を希望する場合
- 手術、がん化学療法、放射線療法、免疫療法、ホルモン療法などがんの治癒縮小を目的とした治療を希望する場合（除痛等、症状緩和目的の放射線療法を除く）
- 代替療法など（丸山ワクチン等保険未載のもの）を受けることが目的の場合
- 長期の介護が目的の場合
- 急変時の延命処置を希望される場合 入院基準に含む
- 重度の精神疾患（認知症や統合失調症、うつ病など）で専門医の支援を必要とする場合